

株式会社光陽 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日 ～ 令和9年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 令和4年10月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休
業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和5年 1月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：令和9年9月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実
施する。

<対策>

- 令和5年 4月～ 社員へのアンケート調査
- 令和5年 7月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和6年 1月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び社内報などによる社員への周知
（毎月）

目標3：令和9年9月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日
以上とする。

<対策>

- 令和6年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年 7月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和6年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和7年 1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによ
る取得促進のための取組の開始